

基本目標2 子どもが健やかに育つまちづくり

基本
目標2

子どもが健やかに育つまちづくり

政 策

施 策

(1) 子育て支援の充実

- ① 子どもを生み育てられる環境を整備する
- ② 保育所などのサービスを充実させる
- ③ ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる

(2) 学校教育の充実

- ④ 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する
- ⑤ いじめや不登校などの問題を解決する
- ⑥ 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する

(3) 青少年の健全育成

- ⑦ 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する
- ⑧ 子ども会や育成会などの組織体制を整備する
- ⑨ 青少年が主体的に活動する環境を整備する
- ⑩ 指導者を育成する

(4) 食育の推進

- ⑪ 学校教育における食育を充実させる

(1)子育て支援の充実

施策1 子どもを生み育てられる環境を整備する

重点

子育て

校区

九大

■課題

○都市化・核家族化の進行により隣近所との関わりが希薄化し、育児への負担や不安を感じる人が増加している。そのため、子育て支援(相談・指導・情報提供)の充実、保護者や子育て支援団体のネットワーク化、隣近所など地域全体で子どもを育成する環境の再構築が求められる。

■主な取組

- 子育て支援センター「にこにこ」「ぽかぽか」を常設化する。
- 子育て支援団体の育成・支援などを進め、ネットワーク化を図る。
- 在宅での子育て支援を進める。
- 児童虐待や養育不安、子どもの障がいや問題行動、生活苦などに関する相談窓口を充実させ、児童相談所や学校、警察など関係機関と連携し、問題解決を図る。
- 隣近所など地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。
- 大規模放課後児童クラブ※の規模適正化と開所時間の延長について協議を進める。
- 早期療育から就学までの障がい児支援ネットワークづくりを推進する。
- 医療費の無料化児童について、対象年齢の拡大を検討する。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
子育て支援センター施設数	専用：1 施設 事業実施：2 施設	専用：3 施設

施策2 保育所などのサービスを充実させる

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 核家族化、共働き世帯の増加、女性の社会進出、就労形態の多様化などに伴い、さまざまな保育需要の分析・対応や、障がい児保育の充実が求められる。
- 近年の社会経済の低迷やひとり親家庭の増加などにより、保育料など、子育て世代の負担感が増しており、保育料の軽減措置の検討による子育て世代の支援が求められる。

■主な取組

- 保育所の開所時間の延長を検討する。
- パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の働き方に対応した保育を実施する。
- 保育所に入所する障がい児に対する加配保育士について、該当保育所に必要な助成を行い、障がい児の保育所への円滑な入所を進める。
- 保育料低減対象の拡大を検討する。

■達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
短時間、子どもを預ける 特定保育事業の実施保育所数	10 園	11 園

用語解説

- 大規模放課後児童クラブ…………… 児童数 71 人以上のクラブ。放課後児童クラブは、小学校低学年児童を対象とした放課後の保育のこと、または施設のこと。学童保育とも言う。

施策3 ひとり親家庭などの相談窓口を充実させる

重点

子育て

校区

九大

課題

- ひとり親家庭など助成・支援が必要な対象者が増加しており、専門相談員の配置や相談窓口の充実が求められる。
- ひとり親家庭などが安心して医療を受け、また、自立した生活を送るための支援が求められる。

主な取組

- ひとり親家庭などの相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、相談者の不安の解消、問題の解決を図る。
- ひとり親家庭等医療費助成事業による医療費助成、日常生活支援事業や高等技能訓練促進給付金事業による支援を行う。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
ひとり親家庭専門相談員の配置数	—	1人

(2) 学校教育の充実

施策4 子どもの学習意欲・自尊感情・体力の向上を支援する

重点

子育て

校区

九大

課題

- 授業に集中できず、家庭学習に取り組めない子どもの増加、学習意欲・自尊感情・体力の低下など、子どもの基礎的な知識・技能の習得や活用が不十分なことが懸念されている。そのため、学校が楽しくなるような取組、個人の能力・状態に応じたきめ細かな学習指導の工夫、家庭学習の習慣化が求められる。

主な取組

- 教育センターの研修内容の充実を図りながら、教職員の人材育成、資質能力の向上を図る。
- 個人の能力・状態に応じたきめ細かな指導を支援する特別支援教育支援員を配置する。
- 九州大学教育学部と教育委員会が連携し、研修会などを実施する。
- 九州大学の学生による質問教室「伊都塾」などの交流事業を実施する。
- 計画的な小中学校の改修を進め、子どもたちが安全・快適に学べる環境をつくる。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
九州大学教育学部との連携事業数	—	10

施策5 いじめや不登校などの問題を解決する

重点

子育て

校区

九大

課題

- しつけ不足や規範意識の低下、学校・家庭・地域の連携不足などにより、不登校人数が小中学校ともに増加している。このことから、子どもたちの心の問題の把握と心の育成、各学校の実態に応じた適切・迅速な対応、個人の状況に応じた組織的な相談体制の充実が求められる。

主な取組

- 学力・学級適応検査による実態把握と分析を行い、各学校の授業や学校行事などの改善に役立てる。
- 関係機関との連携を図り、子どもたちの実態や保護者の悩みに適切に対応する。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
学級適応検査において、「自分に自信を持ち、クラスからも認められている」と感じている子どもの割合	—	37%

施策6 幼保小中学校の連携と学校・家庭・地域の連携を推進する

重点

子育て

校区

九大

課題

- 保護者の学校への要望の増加や家庭教育力の格差が懸念されているため、幼稚園、保育所、小学校、中学校がそれぞれ連携し、情報交換や方策の検討などを行い、さまざまな教育課題を解決することが求められている。
- 校区民全体で子どもたちを育てていくために、地域住民のコミュニケーションの活発化と、学校・家庭・地域の連携が求められる。

主な取組

- 中学校区を単位とした連携事業を実施する。
- 幼稚園・保育所と小学校・中学校とのつながりを円滑にするためのネットワークの構築を行う。
- 地域住民が積極的に小学校の学校運営に関わるコミュニティ・スクール[※]を推進する。

達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
小中学校連携事業実施校数	22校	22校

用語解説

- コミュニティ・スクール……………地域の公立学校の運営に保護者、地域住民の声を生かす仕組み。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりして、意見を学校運営に反映させる。

(3) 青少年の健全育成

施策7 子どもと地域とのつながりを強化し、世代間交流を円滑化する

重点

子育て

校区

九大

■課題

○少子高齢化、核家族化、住環境の変化などにより地域のつながりが希薄化し、互いに声を掛け合って安全を守ったり、子どもたちに社会のルールを教えたりすることが難しくなっている。このことから、家族のつながりの強化を図るとともに、子どもたちが社会性を形成し、地域の文化に目覚め、地域の人々と豊かな関係性を持つため、地域全体で子どもを育てる環境整備が求められる。

■主な取組

- 子どもたちが気軽に立ち寄り、集まることができる居場所を地域の中(校区公民館など)につくる。
- 子どもたちへの指導を地域の青年団体・サークル・ボランティア登録者などが協力して行う学校外活動を促進する。
- 子どもたちと大人や高齢者との世代間交流を促進する。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
学校外活動促進事業を実施する公民館数	12館	16館

施策8 子ども会や育成会などの組織体制を整備する

重点

子育て

校区

九大

■課題

- 校区における人々のつながりや校区の特性などを意識した活動を展開するため、校区子ども会育成会連絡協議会*の組織化の促進が求められる。
- 子ども会活動の活発化のため、子ども会で活躍するリーダーの育成が重要となる。

■主な取組

- 各校区子ども会育成会連絡協議会において、小学校高学年の児童を対象とした、子ども会で活躍するリーダーを育成するための「インリーダー研修会」を開催する。

■達成目標

項目	基準 (平成21年度)	目標 (平成27年度)
校区子ども会育成会連絡協議会の設置数	12	15

用語解説

- 校区子ども会育成会連絡協議会…… 各行政区に設置されている子ども会を、校区内で横断的に結びつけ、互いに連携・協力し、共同で事業を行うために設置された協議会。

施策 9 青少年が主体的に活動する環境を整備する

重点

子育て

校区

九大

基本目標 2 子どもが健やかに育つまちづくり

基本計画

第2章 政策に基づく施策

課題

○子どもたちの生活体験不足、自然体験不足に加え、大人がそれら体験活動の企画・運営をすべて行うことによって、子どもたちの主体性が失われることが懸念されている。そのため、子どもたちの自主的な企画・運営による活動の促進、この活動の中心的な役割を担う中学生以上の青少年を対象とした「ジュニアリーダー」の育成が求められる。

主な取組

- 小学校高学年の児童を対象に、ボランティアスタッフや中・高校生のジュニアリーダーなどの指導の下、「ドリームトレイサー事業※」を実施する。
- 地域におけるジュニアリーダーに対し、生活体験や自然体験などの活動を通して、地域のリーダーとして活躍できる人材育成を行う。
- ジュニアリーダー研修修了者のさらなる意識・技術向上のためのステップアップ研修などを実施する。

達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
ジュニアリーダー研修の参加者数 (ステップアップ研修含む)	47 人	60 人

施策 10 指導者を育成する

重点

子育て

校区

九大

課題

○青少年に対する指導者が不足しており、生活体験や自然体験を指導できる指導者の養成と、指導者となるべき大人の参加意識の向上が求められる。

主な取組

- 青少年育成指導員を配置する。(各行政区 1 人、人口が 1,000 人以上の行政区は原則として男女各 1 人)
- 青少年の指導・育成・保護をはじめとした青少年健全育成活動を行うための研修会を実施する。
- 校区子ども会育成会連絡協議会の指導者を対象に、指導者養成研修会を開催する。

達成目標

項目	基準 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)
青少年育成指導員研修会参加者率	57%	100%
少年団体指導者研修参加者数	17 人	34 人

用語解説

- ドリームトレイサー事業…………… 自然活動体験を中心とした青少年育成事業。

(4) 食育の推進

施策 11 学校教育における食育を充実させる

重点

子育て

校区

九大

■ 課題

- 学校・PTAや行政からの働きかけにより、朝食の摂取率は徐々に向上している。
- 学級担任と学校栄養職員や栄養教諭とが連携して食育に取り組んでいるが、さらなる朝食摂取率の向上と、食を選択する力や健康な食生活を実践する力の育成が求められている。

■ 主な取組

- 食に関する指導計画を作成し、学校栄養職員や栄養教諭が学級担任などと連携した食に関する授業を充実させる。
- 市内の全小中学校で週4回の米飯給食を実施する。
- 各家庭の食に対する関心を高め、豊かな食生活を実践するための「早寝・早起き・朝ご飯」運動を、PTAと協働により展開する。

■ 達成目標

項目	基準（平成21年度）	目標（平成27年度）
朝食摂取率	小学校 88.0% 中学校 81.7%	小学校 92.0% 中学校 85.0%